

平成29年4月25日

郵政民営化委員会事務局 御中

一般社団法人 全国信用組合中央協会

「ゆうちょ銀行の口座貸越による貸付業務等に関する郵政民営化委員会の
調査審議に向けた意見募集」に対する意見について

平成29年4月4日付で公表された標記の件について、別紙のとおり意見書を提出
いたしますので、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

平成29年4月25日

「ゆうちょ銀行の口座貸越による貸付業務等に関する
郵政民営化委員会の調査審議」に向けた意見

一般社団法人 全国信用組合中央協会
会 長 渡 邊 武

1. 郵政民営化の基本的な考え方

郵政民営化における基本的な考え方は、郵政民営化法（以下「民営化法」という。）において示されているように「民間に委ねることが可能なものはできる限りこれに委ね、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置を講じ、もって国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与する」こととされております。

郵政民営化は、今後ともこの民営化法の基本理念に沿って進められるべきであると考えます。

2. ゆうちょ銀行の新規業務の参入について

私どもは、かねてより、ゆうちょ銀行が新規業務に参入するに当たっては、まずは完全民営化への道筋が具体的に示され、その確実な実行が担保される中で、郵政民営化の基本的考え方に基づき公正な競争条件の確保の下で総合的に判断されるべきと主張してまいりました。

しかしながら、現状においては、依然として具体的な道筋は示されておらず、ゆうちょ銀行と民間金融機関との公正な競争条件が確保されていない状況が続いております。

このような状況を踏まえ、今回の口座貸越による貸付業務等の新規業務の調査審議に当たっては、郵政民営化法の基本理念に則り、個別業務ごとに慎重に判断されることが必要と考えております。

3. ゆうちょ銀行との連携・協調について

私どもとしては、今後、公正な競争条件の下で、ゆうちょ銀行との連携・協調などにより、地方創生や地域の活性化、さらには高齢者支援業務などに貢献していくことが重要と考えております。

以上の観点を踏まえ、貴委員会におかれましては、今回の認可申請に関して、適切な判断を下されることを期待しております。

以上